

ひがしそのぎ 議会だより



12月定例会

町政を問う！6人が一般質問	2～4 ページ
議会報告	5～6 ページ
委員会活動報告	7 ページ
新年の挨拶・編集後記	8 ページ

一般質問

(本稿は質問者の責任で作成しています)



吉永 秀俊 議員

千綿小学校の階段壁の改修と女子トイレの洋式化について

【議員】昭和44年に建設された千綿小学校は昭和61年に大規模改修、63年に体育館新築などが行われ、その後、防水工事、耐震補強工事が施工されたが、校舎の耐用年数はあとどのくらいなのか。

【町長】建設されてから48年経過しているため、財務省耐用基準の47年を過ぎていますが、2040年頃までは、単独運営が可能と思われる。

【議員】1階から3階に至る階段壁の剥離は相当にひどい状態にあるが、今後の対策は。

【教育長】今回の76万円の

自治会の加入率と自治会費等の現状は

追加補正と合わせて早急に対処したい。

【議員】あと20年以上は単独校として運営される予定ならば、根本的な大規模雨漏り補修工事が必要なのは。

【教育次長】屋上からの雨漏りは止まっているので、国の補助事業で大規模な長寿命化対策工事を予定している。

【議員】学校は災害時の避難場所、高齢者、障害者の利用が想定される。千綿小学校の女子トイレは彼杵小学校に比べ洋式化が半分以下である。オランダ研修に12名で500万円以上使っているが、これをやめればすべての学校のトイレ洋式化がすぐ可能なのでは。

【教育長】毎年各学校1個ずつ洋式化していたが、今後は再検討したい。

自治会の加入率と自治会費等の現状は

【町長】一般家庭2984世帯の内、約80%が加入されているが、60%台が2地区ある。自治会費も毎月500円以下から2000円まで様々である。町の刊行物が自治会未加入世帯に配布されている地区もある。

【議員】自治会に入ると自治会費を納め、出不足金もある。ゴミ収集箱も自治会の負担で設置している。自治会加入者と未加入者では負担の公平性・平等性に大きな格差がある。これからの町づくりは、町道、水路、自治会建物の整備など、互助の精神が必要と思われるが。

【町長】私もそう思う。役場としても自治会に加入してもらおうように最大限の努力をしていきたい。



大石 俊郎 議員

町長「専権事項」10連発、答弁を拒否

【議員】昨年度、監査委員の決算審査意見書に、「公会計習得の為、約20万円の研修費を支出その職員は他課へ異動慎重な人事管理が求められる」とあった。異動に際し、関係課長の意見は求められたのか。

【町長】専権事項です。お答え出来ません。監査委員さんの意見は意見としてお聞きします。

【議員】平成18年9月、東彼杵町は、「飲酒運転の職員は原則懲戒免職処分」と報道されている。今後も変わらないのか。

【町長】職員の処分は人事院事務総長からの処分を準用している。酒気帯び運転で免職・停職・減給を考えています。

【議員】職員が今後、飲酒運転を起こした場合、懲戒免職処分になる場合もあるし、ならない場合もあるという町長の考えですね。

【町長】その通りです。

【議員】長崎県下で、平成23年以降、地方公務員による飲酒運転事故が、少なくとも6件発生。1件の例外を除き、全て懲戒免職処分となっている。例外の町は何処か。又処分は適切だったのか。

【町長】東彼杵町だと思えます。処分は、私の専権事項です。貴方の判断ではない。議場で言われても意味がありません。一般質問ではなく、来て聞いて下さい。

【議員】その事故の飲酒となった会合はどのような会合だったのか。

【町長】関東から来られた田舎暮らしの方々との会合で、改善センターでした。公務でなかったと記憶しています。

【議員】田舎暮らしの方々で一時疎開された一部の方は、我が町に定住される色々な補助金を受けておられる。飲酒運転を起こした職員を、補助金交付する職務に戻した人事管理

は、適切だったのですか。

【議員】専権事項です。議員からそういう事を言われる事はないという事です。一般質問でやられても困ります。

【議員】監査委員が指摘した道の駅で販売しているぬいぐるみ(茶子ちゃん)の収益金の別口座は、あつてはならない口座と思うが。

【町長】職員の失念でした。町民の方も疑問を持っておられると思う。前町長時代もありました。

【議員】9月議会でお話し住宅設計を、随意契約にした理由の一つに「文吾堂はソリソリソリも改修され実績がある。全く問題はない」と答弁された。間違いないか。

【町長】(答弁は)間違いありません。(間をおいて)チョット、言い間違いです。これ間違いです。設計は貞刈設計、工事はプラザハウスがされました。文吾堂はやっておりません。

【議員】嘘の答弁されたという事ですか。

【町長】嘘になりますね。勘違いでした。



岡田伊一郎 議員

適切な債権管理は

【議員】厳しい財政状況の中、町の適切な債権管理、徴収率の向上は、これまでに重要な課題となつています。

特に現在では地方交付税の算定に反映されることになり、滞納整理事務の重要性は増しています。

今後、自主財源の確保に向けた徴収力の強化や債権管理条例の制定による債権回収の強化は。

【町長】収納率の向上を図ることを目的に平成26年度から実施している給与とか預金の差し押さえに加え、本年度初めて不動産の公売を実施し、債権の徴収を確実に進めている。

税の徴収についても徴収率は、国保税も含め対前年度比はプラスで推移しており、国が設定する

基準を上回っている。

債権管理条例の制定については、以前から必要だという認識を持っていた。和解とか調停とかに関する議会の議決事項を町長の専決事項に加えていただいて、これから研究検討をやっていききたい。

【議員】「ふるさと」との関わりが多様化していること等も踏まえ、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもよい地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」の重要性については。

【町長】地域に対しまして交流人口より深く関わり、定住人口より浅い関わりを持つ人々ということとで解釈している。

家族で話し合いをして、近隣に住んでいる人と話し合いをしていかなければ、まちづくりはできないと考える。

何かしら関係がある東京東彼杵会の方々と組織

【議員】町内の中学3年生は国語、数学で平均正答率が全国平均以上でしたが、小学6年生は下回りました。

結果の分析と改善策や教職員がゆとりを持って活動できる職場環境についての対策は。

【教育長】資料に基づいて考え方を書く正答率が低いなど知識活用を伴う記述式を苦手とする傾向にある。今後の課題は思考、判断、表現力の育成だと思つている。

教職員については、可能な限り授業に専念できる仕組みを構築していかなければならない。特に中学校については、部活動の指導は一般の方に委嘱したり、ノー部活動デーの設定などで負担軽減に取り組んでいきたい。

んでやっていく必要がある。

【議員】町内の中学3年生は国語、数学で平均正答率が全国平均以上でしたが、小学6年生は下回りました。

結果の分析と改善策や教職員がゆとりを持って活動できる職場環境についての対策は。

【教育長】資料に基づいて考え方を書く正答率が低いなど知識活用を伴う記述式を苦手とする傾向にある。今後の課題は思考、判断、表現力の育成だと思つている。

教職員については、可能な限り授業に専念できる仕組みを構築していかなければならない。特に中学校については、部活動の指導は一般の方に委嘱したり、ノー部活動デーの設定などで負担軽減に取り組んでいきたい。

【議員】11月の広報紙に掲載されていた統合に向けてのアンケートによると、6割の方が1〜2年以内と回答をされている。これは、今すぐにも統合をしてほしいという気持ちの表れだと思つている。

【町長】アンケートの結果は保護者の考えであり、町政懇談会などで住民の意見等を幅広く聞いた後場所も含めて判断をした。現時点で、統合の時期を明言する事は出来ない。

【議員】いこいの広場に空いている建物があるので、地域おこし協力隊などを募集して出来ないか。

【町長】今のところそのような構想はないが、今後総務省などに相談をし、そのような人がいれば考えたい。



立山 裕次 議員

平成31年4月に新しい中学校を開校できないか

住民の意見を聞きながら早急に進めるが、時期については明言できない



福岡県添田町の食肉加工施設

2名の地域おこし協力隊で頑張っています。

町長

条例の一部改正 全員一致で可決

◎東彼杵町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

一般職の国家公務員給与改定に準じ、特別職の職員給与に関する法律の一部を改正する法律が成立したため一時金の率が改定された。

◎特別職の給与に関する条例

一般職の国家公務員給与改定に準じ、特別職の職員給与に関する法律の一部を改正する法律が成立したため一時金の率が改定された。

◎職員の給与等に関する条例

平成29年人事院勧告に基づき、一般職の職員給与に関する法律の一部を改正する法律が成立したことに準じ職員給与が改定された。

◎東彼杵町体育館設置条例

◎東彼杵町体育館使用条例

◎東彼杵町町民運動場の設置及び管理に関する条例

上記3条例は、旧音琴小学校体育館及び運動場について、私立の学校法人に貸し付ける予定のため、行政財産から普通財産に変更された。

※行政財産と普通財産の違い

- 行政財産とは町民の方が、自由に利用できる財産。
財産の中には、総合会館・学校・図書館・町民グラウンドなどがあります。
- 普通財産とは一括して財政管財課が管理します。

◎東彼杵町ふるさとまちづくり応援寄附条例

ふるさと納税のさらなる活用を図る必要があるため、3つの事業区分が追加された。

◎東彼杵町定住促進条例

人口減少対策の重点施策として、引き続き本町への移住・定住促進を図る必要があり、本条例の有効期限を2年間延長された。



口木 俊二 議員

小音琴海岸の飛沫「しぶき」対策の今後の進め方は

【議員】今まで担当課として漁民との話し合いはされたのか。

【町長】回数は少ないが話し合いはしている。

【議員】担当課長がたびたび替わっているが、その都度地元漁民と話をしていたのか。

【町長】当時の課長は退職して残っていない。

【建設課長】今年の7月に地元漁民と小音琴地区の住民有志の方に説明会を開いた。そして県北振興局漁港管理課とも連絡を取り地元説明をしている。

【議員】今後着工に向けての進め方は。

【町長】12月15日に大村湾漁協に正式に同意をお願いに行く。そして自治会の同意も取らなければなら

らない。それから議長にも話をしながら県に陳情に行きたい。



しぶき対策が待たれる小音琴海岸

防犯対策 危機管理は大丈夫か！

【議員】10月初旬に刃物を持った若者が町内の保育園に侵入してきたと聞いたが。

【教育長】9月28日夕方侵入してきた。その日の5時過ぎ報告を受けた。町内の若者だということであった。

【議員】保護者から今後の対応を学校側にお願いたが返答が来ないという

話を聞いたが。

【教育長】日にちが過ぎていたので情報提供はしなかった。また町内の若者であることから名前が特定される恐れがあるため連絡はしていない。

【議員】彼杵小学校は死角が多いが改革は考えていないのか。

【教育長】学校側に確認したい。

【議員】刺又は設置してあるのか。

【教育長】各学校設置してある。刺又を使って訓練もしている。



浪瀬 真吾 議員

そのぎ茶の更なる銘柄確立と振興策は

【議員】第71回全国お茶まつり長崎大会の蒸し製玉緑茶部門で一位の農林水産大臣賞、産地賞、第34回全国茶生産青年茶審査技術競技会で一位の農林水産大臣賞、更に一般消費者のティスティングなどで審査する日本茶アワード2017の蒸し製玉緑茶部門での日本茶大賞を受賞し4冠を達成されたが、茶の価格は低迷し非常に厳しい状況である。

そのぎ茶のPRと銘柄確立・販路拡大を図る絶好のチャンスと考えるがその振興策は。

【町長】まずは、農林水産大臣賞の受賞、産地賞の連覇に向けて、茶生産農家への支援策として、手摘みによる茶摘採を実施

する必要があるので、ポランテア輸送のマイク

ロバスの借り上げや、仮設トイレの支援・手摘み募集サポート支援が必要と思う。銘柄確立と販路拡大は、茶生産農家のみならず茶商関係者を含めて、これまでのPR事業とは変えて、まったく新しいシステムと戦略を

目指し、蒸し製玉緑茶と煎茶の差別化を図りたい。

消費者にとって価値のあるブランドを構築するためにどういった活動をすればいいのか考えなければならぬ。

フェイスブックやラインなどのSNSを使い、どこまで宣伝できるか、またメディア、マスコミを活用し、NHKにもお願いしたい。日経新聞・ヤフーのメニュー画面に掲載してもらい認知度を図りたい。

【議員】今大会の準備はいづころから行ったのか。

【議員】PR活動の補助事業は。

【農林水産課長】平成27年度から各関係機関との協議を進め対策をとってきた。大きなものは研修茶工場の建設があり、また、茶園づくりのための肥料購入費、品質確保のための資材等への助成を行い、製造技術研修をして、手摘みの協力体制も図った。

【議員】そのぎ茶は、飲んでもらわないとその良さが分からないのでは。

【町長】一般の人でなくコアな人、価値のある人に飲んでもらい煎茶、パックを差別化していかねばならない。

【議員】国内ばかりでなく世界に向けた取り組みと県などの補助対策は。

【町長】今から日程は決めた。県のほうから茶業協会に対して200万円ある。

【議員】PR活動の補助事業は。

【町長】外国になれば国の補助事業を利用しながらやるしかない。

農水省の事業の中に、若者が海外展開する手厚い補助がある。

総務厚生常任委員会調査・視察報告

①「よんなっせ」の現状について (10月19日)

「よんなっせ」の現在の登録者は59名で、主な対象者は要支援1・2の高齢者、実施日は、火曜、水曜、金曜日で利用回数は週2回までである。送迎回数は週1回で(送迎車、タクシー)個人負担は1回50円、昼食は各自持参となっている。本町の介護認定者はここ5年間横ばい状態で、介護給付費も減少傾向にある。「よんなっせ」は参加者にも概ね好評であり、介護予防事業の一環として相応の成果が上がっているものと思われる。



②「龍頭泉いこの広場」の管理状況 (10月19日)

「いこの広場」は今年2月から指定管理者が代わり現状は平日2名、土日4名体制で運営されており、5月～9月までの入場者数は前年並みで、トイレ等の改修要望があった。

③学校廃校跡地の利活用について (門司港アート村、11月14日)

「門司港アート村」は北九州市門司区の旧庄司小学校跡地を芸術家や工芸家に無償貸与し、14年間廃校跡地を有効利用した成功例と思われる。

④少子高齢化社会におけるまちづくりの現状について (山口県阿武町、11月15日)

阿武町は日本海に面し、三方を萩市に囲まれた、人口約3,300人、面積115km²の町で、本町と同様に人口減少少子高齢化、空き家問題等の進行と、その歯止め対策が喫緊の課題の町である。「人口は増えない」を大前提にしたまちづくりが基本であるが、長期的展望に基づいたまちづくり対策と職員の並々ならぬ熱意は本町の今後のまちづくりにとって大いに参考になる事例であった。

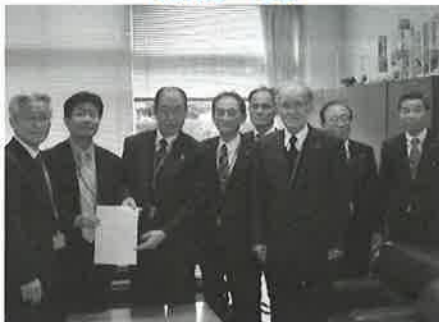
産業建設文教常任委員会調査・活動報告

★学校法人「きのくに子どもの村学園」視察 (10月2日)

旧音琴小学校で開校を希望されている「きのくに子どもの村学園」の実態を調査するため、北九州市小倉南区平尾台にある学校を訪問した。現在の在学児童は、小学校69名、中学校34名で約半数が寮生である。通学生においては最寄りの駅までスクールバスで送迎されており、寮生は土曜・日曜日は帰宅し、月曜日の始業時間は11時に設定されている。

文科省の学習指導要領に沿い、自主的に活動し、人間力と忍耐力を養うことを目的とされ、独特のカリキュラムで子ども達の成長を見守る特色のある学校であった。

陳情活動



国土交通省 10月23日

○小音琴沿岸潮害対策について (長崎県庁) (10月5日)

町議会に潮害対策についての陳情書と要望書が、漁業者と地区代表者から提出され、県土木部に陳情した。当局より、建設に向けて測量等の予算確保を図りたいとの回答を得た。

○国道205号の早期整備について (国土交通省) (10月23日)

ほとんどの区間が片側1車線のため、通勤時間帯を始め交通渋滞が発生し、事故発生時や災害時に代替道路がなく支障をきたしている現状を説明し、特に東彼杵町から川棚町までの区間を早期に実現できるよう申し入れた。

○有害鳥獣対策の充実・強化及び小規模農業基盤整備事業の対策強化について (農林水産省) (10月23日)

主な補正予算 可決

一般会計補正予算

障害福祉費

○障害福祉サービス・障害児通所にかかる給付費(22,533千円増)

農業振興費

○強い農業づくり交付金事業に対する補助金(139,682千円増)

○そのぎ茶啓発事業にかかる委託料(3,829千円増)

災害復旧費

○8月豪雨による被災箇所の工事費(7,500千円増)

衆議院議員総選挙費

○10月に行われた衆議院議員選挙にかかる費用(6,900千円増)

ワインボトルを活用したお茶の販売を模索中!!



国民健康保険事業特別会計補正予算

保険給付費

○一般被保険者の療養給付費と高額療養費(12,477千円増)

介護保険事業特別会計補正予算

総務費

○介護保険システム修正業務にかかる追加委託料(756千円増)

後期高齢者医療特別会計補正予算

後期高齢者医療広域連合納付金

○保険基盤安定負担金の確定に伴う納付金(141千円増)



公共下水道事業特別会計補正予算

排水費

○新規公共マス設置工事追加にかかる費用(1,200千円増)

下水道建設費

○開削工事追加にかかる費用(7,460千円増)

新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

町議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様方におかれましては、輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃から町議会に対しましては、温かいご理解とご支援を賜りますことに心からお礼と感謝を申し上げます。町議会といたしましては、町民皆様の負託に十分応えることができますよう、委員会活動はもちろんのこと、切磋琢磨しているところでございます。

昨年、全国茶品評会で産地賞並びに最高賞の一等一席（農林水産大臣賞）、全国茶生産青年茶審査技術競技会で第一位（農林水産大臣賞）、合わせまして、消費者に選ばれるお茶アワードで、（日本茶大賞・農林水産大臣賞）日本一など、本町にとっては記念すべき大変喜ばしい年でありました。

さて、課題であります少子高齢化が進む中、空き家活用による企業支援や定住支援、併せて郷土芸能への取組支援など、地域おこし協力隊の活用と町民皆様方のご協力のもとで、町の活性化に鋭意努力いたしているところであり、更に町民皆様方の英知を結集していただきたいと思っています。

町議会といたしましては、町民皆様方が少しでも幸せと、住んで良かったと実感されるよう常に初心に戻り、町執行部とは是々非々の関係で努力いたしてまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。結びに、町民皆様方のご健勝とご活躍、並びに幸多い一年となられますようご祈念申し上げます。

平成30年元旦

東彼杵町議会議長 後城 一雄



（左上から立山、大石、岡田、森、口木、吉永、左下から浪瀬、橋村副議長、後城議長、堀、前田）

編集後記

平成29年も駆け足で過ぎ去ったような気がしています。昨年、県市町村会館で広報紙研修会を受講しました。今年初めて郡議長会主催の広報委員研修の開催を予定しております。

この研修会を期に広報委員一同スキルアップして町民の皆様方の期待に添えていきたいと思っております。

平成30年が皆様にとって幸多き年になりますようお祈りします。

（口木）

広報編集常任委員

委員長 口木俊二

副委員長 立山裕次

委員 吉永秀俊

前田修一

大石俊郎

橋村孝彦